

平成28年度第3回

都区協議会会議録

日 時：平成29年2月2日（木）午後3時30分

場 所：東京都庁第一本庁舎 7階 大会議室

○西村事務局長 お待たせいたしました。

それでは、ただいまから平成28年度第3回都区協議会を開催いたします。

まず、出席者のご紹介でございますけれども、お手元に配付いたしました座席表をもちまして代えさせていただきます。

それでは、これから議事に入らせていただきます。議事の進行役は副知事の中西にお願いしたいと存じます。

○中西委員 それでは、まず空席となっております都区協議会会長の選出を行いたいと思います。

会長の任期につきましては、都区協議会運営規程で2年となっております。

小池知事に会長をお願いしたいと思いますが、いかがでございますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中西委員 それでは、ご異議がないようでございますので、都区協議会の会長は小池知事に決定させていただきたいと存じます。

それでは次に、会長の職務代理者の指定を行いたいと思いますが、西川区長にお願いするということよろしゅうございますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中西委員 それでは、会長の職務代理者として西川委員が指定されました。よろしくお願いたします。

それでは、ここで協議会の議事の前に、協議会会長でございます小池知事から一言ご挨拶をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○小池会長 皆様、こんにちは。

ただいま無事都区協議会の会長に選出をいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

都知事就任から、はや半年ということになりました。そして、都民ファースト、この言葉を掲げまして、そして、東京都、様々な改革すべきところ、1つずつ歩みを進めているところでございます。私のモットーは、大義あふれる政策を都民、国民の共感を持って進めるということございまして、今後とも皆様方とともに歩みを進めてまいりたいと考えております。

また、昨年末には、都民の皆様の声を来年度予算の編成作業に最大限反映させるためという観点から、特別区の皆様方からも、わずか15分ではございましたけれども、直接お

伺いさせていただいたところでございます。しかし、その際伺いました様々なご要望、区長会の皆様方からのご要望につきましては、例えば子育て支援策の充実、必要な分野につきましては、適切に予算を配分させていただいたところでございます。

また、先月の25日になりますけれども、来年度予算の予算案を発表させていただきました。この予算案では、例えば私はずっと訴えておりますけれども、無電柱化に向けての低コストな手法を導入して取り組む、この無電柱化を進める。ただ、都道だけやってもいけません。国道でも進んではいますけれども、ともに国道、都道、そして区道と一緒に進めてこそ意味があると、このように考えるところでございますので、しっかり連携をとらせていただきたい。

また、災害時に避難所となる公立学校のトイレでございますけれども、私も阪神大震災のときに経験をいたしました。トイレの洋式化というのは、避難所としても意味のあることだと、このように考えておりますので、盛り込ませていただきました。

こうしましたプランや予算に掲げました幅広い政策を着実に実施していくためには、現場の諸問題と向き合ひまして、日々ご尽力されている特別区の皆様方のご協力が不可欠でございます。都民、そして区民の皆様方のためにもしっかりと連携をとらせていただいて、政策の着実な実現に取り組んでまいりたいと考えております。

本日、限られました時間ではございますけれども、皆様方と忌憚のない意見を交わしてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございます。

○中西委員 それでは、議事に入らせていただきます。本日の議題は、お手元の次第の通り協議案5件となっております。

まず、第1号協議案から第4号協議案につきまして、事務局長から説明いたします。

○西村事務局長 お手元の表紙に「平成28年度第3回都区協議会協議案」と書かれた資料をご覧ください。

初めに、第1号協議案「平成29年度都区財政調整について」でございます。

3ページをご覧くださいと存じます。1の「交付金の総額」ですが、まず「調整税」につきましては、(1)にございますように1兆7,472億円、対前年度1.2%のマイナスを見込んでおります。この調整税に特別区の配分割合55%を乗じた額に27年度の精算額を加えたものが(2)交付金の総額となりまして、その額は9,528億円でございます。内訳につきましては、普通交付金が交付金総額の95%で9,052億円、特別

交付金が5%で476億円でございます。基準財政収入額と基準財政需要額はその下に記載してあるとおりでございます。

続きまして、4ページをご覧いただきたいと存じます。ただいまご説明いたしました交付金総額などの算定の根拠となる「平成29年度都区財政調整方針（案）」でございます。

次に、7ページをご覧いただきたいと存じます。第2号協議案「都と特別区及び特別区相互間の財政調整に関する条例の一部を改正する条例（案）外1件について」でございます。

こちらは、平成29年度都区財政調整に係る事項を条例に規定するとともに、消費税率引き上げ時期の変更に伴う地方自治法施行令の一部改正等を受けまして規定を見直すものでございます。

続きまして、少し飛びますが51ページをご覧いただきたいと存じます。第3号協議案「平成28年度都区財政調整再調整について」でございます。

53ページをご覧ください。これは、昨年8月の当初算定の残額に都税収入の動向を反映させまして交付金の最終額を再調整したもので、その額は327億円でございます。2の「再調整の内容」ですが、普通交付金につきまして再算定を実施し319億円を追加交付することとし、特別交付金に8億円を加算するものでございます。「再調整後の交付金の総額」は、資料の下の3に記載してございますとおり9,878億円となります。

次に、54ページをご覧ください。ただいまご説明いたしました再調整の根拠となる「平成28年度都区財政調整再調整方針（案）」でございます。

最後になりますが、55ページをご覧いただきたいと存じます。第4号協議案「平成28年度分の都と特別区及び特別区相互間の財政調整の特例に関する条例（案）について」でございます。

59ページに条例案がございますが、先ほどご説明いたしました第3号協議案の再調整方針に基づきまして、基準財政需要額の単位費用の特例を条例に規定するものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○中西委員 ただいま説明のありました第1号協議案から第4号協議案につきまして、ご意見、ご質問等がございましたらご発言をお願いいたします。

区側のほうで、西川会長、どうでしょうか。

○西川委員 ただいまのご提案がありました第1号から第4号までの協議案について、区

長会側の意見を申し上げたいと存じます。

今年度の都区財政調整協議は、都区の調整税であります市町村民税法人分の一部が、ご案内のように国税化された中で、税込等の落ち込みが見込まれるなど、都区を取り巻く財政環境が厳しい中での協議となりました。私どもは、都区の合意事項でございます配分割合の変更事由は生じないと判断をして、現行の配分割合でございます55%のもとでの対策を講ずるべく協議に臨ませていただきました。協議の結果、区側の提案事項について、生活保護費や各種運動施設の管理運営費の見直しなど、相当程度反映できることとなりました。これは、都区双方の努力の成果だというふうに存じます。

しかしながら、協議の中で、今後の課題となったことも多々ございまして、特別交付金の割合の引き下げや都市計画交付金の改善等について、予算上都市計画交付金の増額はしていただいたものの、今回も解決するための議論を前進させることは、残念ながら、できませんでした。協議の場の設置を求めましたことにつきましても、これも受け止めていただくことはできませんでした。これらの課題につきましては、制度本来の相互理解と協力関係のもとで解決が図られるべきものでございまして、来年度に向けて是非前向きな対応をお願い申し上げたいと存じます。

東京オリンピック・パラリンピックの開催準備や、安全・安心なまちづくり、また、少子・高齢化対策など、喫緊の課題の対応と合わせて、児童福祉法改正を踏まえた児童相談所の移管など、大都市東京の問題解決のためには、都と特別区がこれまで以上に連携を深め強めて取り組んでいかなければならないと考えております。900万区民の幸せのために、都区が真摯に協議を重ねながら、諸課題の解決に当たっていくことを期待いたしまして、第1号から第4号までの協議案を了承させていただきたいと存じます。

以上でございます。

○中西委員 ありがとうございます。ただいまのご発言に対しまして、都側から、小池知事、お願いいたします。

○小池会長 ただいま案を取りまとめいただきまして誠にありがとうございます。そしてまた、これからも、今お話がございましたように、さらに協議の機会、意見交換の機会を持たせていただいて、現場のお声をできるだけ生かしていきたい、このように思っております。特に、先ほど少子・高齢化の観点からの話もございましたが、例えば保育施設でございます。それぞれの区のお持ちになっておられる場所もございましょうが、都としても、今都が有している土地の工面と申しましようか、これの掘り起こしなども進めているとこ

ろでございまして、これら区の皆様方としっかり連携することによって、スピーディに都民のニーズに応えられるのではないかと考えております。

今後とも、特別区の皆様方とともに財調制度の適正な運営を図ってまいりたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございました。

○中西委員 ほかにご意見、ご質問等ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中西委員 よろしゅうございますでしょうか。

それでは、ご異議がないようでございますので、第1号協議案から第4号協議案につきましては原案のとおり決定いたします。

次に、第5号協議案につきまして、事務局長から説明いたします。

○西村事務局長 第5号協議案の「平成29年度都区協議会予算（案）について」ご説明をいたします。

資料は先ほどの冊子の65ページでございます。平成29年度都区協議会の歳入歳出予算の総額は記載のとおりでございます。歳入歳出の内訳につきましては67ページ以降にございますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○中西委員 ただいま説明のありました第5号協議案につきまして、ご意見、ご質問がございましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中西委員 それでは、異議がないようですので、第5号協議案につきましては原案のとおり決定いたします。

これで本日予定の議題は終了いたしました。ありがとうございました。

それでは、以上で平成28年度第3回都区協議会は終了となります。ありがとうございました。

— 了 —